

# 議員定数と選挙区についての改革案を発表

## 公明党案「新市をひとつの選挙区として分断しない方針」

2006.09.27

埼玉県議会公明党議員団は9月26日、明春の県議選の定数と選挙区についての改革案を発表した。公明党案について東京新聞、埼玉新聞、読売新聞が27日付けで報道した。

一方、埼玉県議会の「議員定数・選挙区問題協議会」が27日、開かれ、各会派の改革案が出揃った。総定数については、自民党、地方主権の会=94（現状維持）、公明党=90、共産党=98、民主党=92を主張している。公明党案が最も議員の削減数が多い。

自民党と地方主権の会の案が市町村合併による新しい市の誕生を県議選の選挙区に反映しないものになっているのに対し、公明党案などは新市を一つの選挙区として分断しない方針を打ち出している。

以下、公明党案を掲載し、その後に、東京新聞の記事を転載する。

平成18年9月26日

埼玉県知事 上田 清司様

埼玉県議会公明党議員団

団長 山本 晴造

### 埼玉県議会議員の選挙区・定数配分についての公明党案

わが党は、以下の考え方に基づき、総定数、選挙区、選挙区の定数を別紙のようにしたい。

記

1.市町村議会の定数削減状況、本県の財政状況の厳しさなどを勘案し、県議会の総定数を90とする。なお、90とすることにより、法定定数に対する実定数の削減率は、埼玉県議会が全国一になる。

2.選挙区は、「市」「郡」単位を基本とする。既に市町村合併した自治体を分断することはしない。

3.衆院小選挙区のくくりを優先させてもよいとの考え方もあるが、「市単位」「町単位」「村単位」で地方自治が行われていることに照らし、衆院小選挙区の区割りを適用することによって「市」を分断する県議選の選挙区は設けない。

4.郡によっては、飛び地となる町から構成される選挙区ができる。だが、飛び地になることを前提に市町村合併が進められたのであり、あくまでも、市と郡の単位を基本とする。

5.「逆転現象」（人口の多い選挙区の定数が、人口の少ない選挙区の定数を下回っている状況）は解消する。

6.「強制合区」する場合は、これまでの県議選選挙区の組み合わせを考慮する。

公明党案／埼玉県議会議員の選挙区・定数配分表（エクセルファイル）はこちら

### 公明が独自案発表！県議選区割り問題

2006.9.27 東京新聞

来年4月の県議選に向か、公明党県議団は26日、定数を4減の90として、58選挙区に再編する新区割り案を発表した。三市が分断される自民党有力案に対し「市、郡単位の選挙区で、合併した自治体を分断しない」原則を打ち出した。自民案より多い三選挙区が新たに「飛び地選挙区」になる。民主党も独自案を作成しており、27日開かれる超党派の「県議会議員定数・選挙区問題協議会」には共産党も含め四党の区割り案が出そろうことになる。（藤原正樹）

公明案では、公職選挙法で定められた「（県議選挙区は）原則として都市の区域による」という規定を順守。選挙区をまたいで誕生した春日部市、ふじみ野市、鴻巣市、本庄市、秩父市も同一選挙区になる。

その結果、本庄市と合併した旧児玉町以外の児玉郡三町（上里町、神川町、美里町）は飛び地選挙区に。また、春日部市と合併した旧庄和町で分断された杉戸町、松伏町が一選挙区に。秩父市との合併で三分割された秩父郡五町村（横瀬町、小鹿野町、長瀬町、皆野町、東秩父村）と合わせ、飛び地選挙区が三力所できる。

公明党幹部は「飛び地になることより、市の分断阻止を優先した。市が割られると市選管が機能しなくなり、市民の幸せを考えた区割りではない」と説明する。

また、県の厳しい財政状況を考慮し現在の定数94より4減の90とした。法定定数120に対する削減率は25%で、実現すれば全国1の削減率になる。定数2の戸田市、朝霞市、さいたま市岩槻区を定数1に削減。寄居町や江南町などで構成されていた定数1の選挙区を、分割して深谷市選挙区と熊谷市選挙区に組み入れ、両選挙区の定数をそのままとすることで1減とし、計4減となる。

同党案では、人口の多い選挙区の定数が、人口の少ない選挙区の定数を下回る「逆転現象」が現在の9からゼロになる。ただ、選挙区の一票の格差が2倍以上ある選挙区は15選挙区（現在12選挙区）に増加する。

「できる限り現選挙区の区割りを変えない」ことを優先した自民党有力案。定数4増の98、52選挙区にして1票の格差を解消した共産党案。これに公明・民主両党案も合わせた四党案をもとに協議される。